

平成22年10月21日
於
府中市立教育センター

平成22年第10回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第10回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年10月21日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年10月21日(木)
午後3時03分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
教育部副参事 小 椋 孝 文化財担当副主幹 江 口 桂
兼指導室長 兼市史編纂担当副主幹
総務課長 吉 野 寿 一 図書館長 桜 田 利 彦
総務課長補佐 月 岡 敏 浩 美術館副館長 石 井 順 子
兼学校耐震化等推進担当副主幹
学務保健課長補佐 中 村 孝 一
給食担当副主幹 須 恵 正 之
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 小野満 賢
指導主事 大 津 嘉 則
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第23号議案

府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

第24号議案

郷土の森博物館における指定管理者候補者の選定について

第25号議案

府中市立ふるさと府中歴史館条例の申出について

第26号議案

府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) ふるさと再発見！武蔵府中歴史まつり 2010 について
- (2) 市立武蔵台図書館の臨時休館について
- (3) 就学校の指定変更に関する審査基準の一部改正について
- (4) セカンドスクール検討協議会報告書（案）について
- (5) J R 府中本町駅前発掘調査現場説明会の開催について
- (6) 府中の森の文化まつりについて

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者がおりますが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

傍聴者の方に申し上げます。本日の第26号議案につきましては、資料に個人情報に記載されておりますので、該当する部分の記載を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第23号議案 府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） それでは、議案の審議に入ります。第23号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） 「府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

学区域見直し検討協議会で、府中市の学区について検討し、パブリックコメントや市議会への報告を行い、教育委員会に報告し、ここでの意見等を参考に、さらに学区域見直し検討協議会で検討することにより、府中市の新学区が報告されました。これに基づき、府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正するものでございます。

資料の新旧対照表をご覧ください。

変更内容は、表のとおりでございますが、小学校では、第七小学校、第九小学校、武蔵台小学校、住吉小学校の4校は変更ございません。ほかの18校で見直しを行ったものでございます。

中学校は、第七中学校、第十中学校の2校は変更ございません。ほかの9校で見直しを行っております。

また、変更前の規則におきましては、地番、枝番、道路等により、学区域とその境を規定しておりましたが、これらにつきましては、登記や区画整理等により変更される可能性の高いものでございます。このことから、「府中市町名等一覧表」にある町名及び丁目のみを記載し、その全部または一部と表現する形式に変更したものでございます。

詳細につきましては、府中市立小中学校学区域表に記載するものでございます。この府中市立小中学校学区域表は、現在の学区域もホームページ等に掲載しておりますが、新学区域につきましても公表していくものでございます。

なお、新学区域につきましては、平成24年4月から実施するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 事務局よりご説明いただきました。学区の変更という大変市民にとっても関心の高いものでございますけれども、皆様、いかがでございましょうか。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(谷合隆一君) 大変な作業だったと思いますけれども、ご苦労さまです。

変更のないところは特に問題ないと思うのですが、学区の変更のあった地域は、すべての地域で調整がついたということによろしいのでしょうか。

○学務保健課長補佐(中村孝一君) 変更があった地域につきましては、中学校区域で11カ所、地元での説明会等を行いまして理解をいただいて、今日の規則の変更に至った経緯でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ご苦労さまでございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員(糸満純一郎君) 私はある程度ご説明を了解してはいますけれども、確認の意味でお尋ねします。24年度からこの学区域ということですがけれども、23年度に入学するお子さん、旧学区域のところに行くわけですがけれども、あらかじめ新学区域のところに行きたいというお子さん、あるいは24年度以降も兄弟関係その他で旧学区域の学校に行きたいという場合の対応の仕方を、改めて、念のためお尋ねいたします。

○学務保健課長補佐(中村孝一君) 後ほど、報告のほうでもご報告させていただきますけれども、新旧の学区域、来年度から新しいほうに通学したいという生徒につきましても、申し出をいただいて、学校の変更のほうは認めていく、弾力的に取り扱っていく所存でございます。

あと、それぞれ24年度の実施の時期以降につきましても、当面の間につきましては、新旧、申し出によりまして、どちらでも通えるような形で、こちら弾力的に取り扱いをしていきたいと思っております。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

ほかにご意見、またご質問も結構でございますが、何かございますでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 学区が変わる一つの理由に、ある学校では生徒が多過ぎてというところもあると思うんですけども、今回、学区の編成を変えることによって、例えば校舎の増改築などが、少なくともここ何年間はやらなくて済むだろうなどという予想は立っているのでしょうか。

○総務課長(吉野寿一君) ただいまのお話でございますが、将来的に想定いたしまして、増改築等が必要がないような形を学務保健課が総務課のほうに話をした中で決めている状況でございます。ただ、今、現状の中で、35人学級等のお話もでございますので、そちらのほうも想定しながら、いろいろな形で想定をしているところでございますが、この学区の関係につきましては、問題なく進められるということでございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

大変いろいろな作業等、また、皆さん住民の方たちとの話し合い等も本当に大変な事業だっ

たと思います。24年の4月より実施ということでしたが、学区については、変更については弾力的に対応してくださるということ、また、将来的な増改築のことも見込んだ上でのものであるということで、本当にご苦労さまでございました。

それでは、お諮りいたします。第23号議案「府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。



◎第24号議案 郷土の森博物館における指定管理者候補者の選定について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、第24号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 府中市郷土の森博物館における指定管理者の候補者の選定について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

まず、1の趣旨でございますが、府中市南町6丁目3番地の府中市郷土の森博物館における指定管理者の候補者(以下「候補者」といいます。)について、府中市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の選定の特例により、「府中市郷土の森博物館における指定管理者候補者選定会議」(以下「選定会議」といいます。)による審査を経て決定したものでございます。

2の選定の特例の理由でございますが、現在、文化施設の指定管理者として管理を行っている団体を、(1)当該施設の設定時から管理運営を受託し、引き続き、平成18年度からは指定管理者として、利用者数などの向上や経費の縮減が図られるなど、団体としての努力や取組が評価できること。

(2)長年培われた利用者である市民等との信頼関係が確立されており、学校教育との連携や「府中」という地域特色を生かした事業など、地域に根ざした取組が実践されていること。

(3)当該施設が市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に設置されたことから、同様の目的をもって府中市の出资により設立された団体が管理運営することがふさわしいことの理由により、引き続き当該施設の指定管理者の候補者といたします。

3の選定経過でございますが、(1)選定会議の委員構成は、公募市民1人を含む外部委員3人及び市職員2人の合計5人による構成でございます。

(2)の選定基準でございますが、候補者の提案内容、申請資格を有することを証する書類、事業計画書、収支計画書、団体概要等の提出書類の審査といたしました。

(3)の選定会議の経緯でございますが、第1回目を8月5日に開催し、これまでの経過と選定方針、基準の説明、候補者による提案、提出書類等の説明、選定基準及び選定方法の決定を行いました。

第2回目といたしまして、10月7日に、提案内容、提出書類等の審査、選定の可否決定を行いました。

(4)の候補者は、ここに記載のとおり、財団法人府中文化振興財団といたします。

(5)の指定を行わせる予定の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

の5年間でございます。

なお、指定管理者の選定後の「指定」につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経る必要があるため、今回の教育委員会における選定結果を市議会に議案として提出するよう、教育委員会より市長に申し出ることとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) 説明が終わりました。「郷土の森博物館における指定管理者候補者の選定について」でございますが、このことにつきまして、何かご質問ございますでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 項目の1番の趣旨、項目の2番の選定の特例の理由ということになっていまして、特例というのがよく意味がわからない。前のところにも書かれていないような気がするのですが、これは選定の理由なのか、特例の理由なのかがよくわからないのですが、どういうことなのでしょう。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 特例の理由でございますが、次期指定管理者の候補者の選定方法につきましては、府中市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の第2条ただし書きの規定に従いまして、公募によらない選定によることと決めてございます。こちらが特例ということで、公募によらないということがまずは決まっていますので、その特例ということで記載をさせていただいております。以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 公募によらないために、「特例の」というところがついたということですね。わかりました。

○委員(崎山 弘君) 今回、この決定はよろしいかと思いますが、今後も特例を続けるということなのでしょう。それに関しては何か方針とかはあるのでしょうか。

○文化振興課長兼文化財担当主幹(英 太郎君) 今回、公募によらない選定という、今までの実績を評価した選定ということでございますので、今後もこの実績を評価することができれば、同じく特例ということで取り扱ってまいりたいと考えてございます。

○委員長(久芳美恵子君) 実績の評価によるということでございますが、よろしゅうございましょうか。

○委員(崎山 弘君) 最近、国のほうでもそうですけれども、実績を主張されると新規は参入できないということがイコールになっているわけですので、それをあらかじめ公言するというのは、今の世の中の流れから言うとうろかなと私は思いますので、実績である程度続けていくと、これから何か問題が起きてくる世の中だと思います。それはちょっと考え直したほうがいいのではないかと私は考えています。やはり公募するべきではないでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) ご意見も含めてということですね。

ほかにかいかがでしょうか。

○委員(糸満純一郎君) 1点確認させていただきたいんですけども、ここで指定管理者の公募が決まったということで、これから受託といいますか、契約をするかと思いますが、従来の契約と新たな契約との中で、何か新しいことはございますか。部屋貸しの料金は指定業者が徴収するとか、しないとか、その辺ですね。その辺で新しい、新たな契約の内容が入るのか、それとも従前どおりなのか、その辺をお尋ねいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 契約手續につきましては、これか

ら協定書の締結に向けて、最後、詰めていく予定でございますが、今のところ、郷土の森博物館におきましては、これまでの5年間と同様の手続を基準と考えております。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） これまで同様の契約の内容で考えておいでということでございます。よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでしょうか。

では、ご質問、ご意見等ございませんようでございますが、崎山委員のご意見は、ご意見ということでもよろしいでしょうか。今回のことに関して反対ということではなく、この先、また選定の時期になるわけです。5年後ですね。そのときには、やはり公募も考えたほうがよろしいだろうというご意見ということでもよろしいですね。

それでは、お諮りいたします。第24号議案「郷土の森博物館における指定管理者候補者の選定について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということでございますので、原案どおり決定いたします。



◎第25号議案 府中市立ふるさと府中歴史館条例の申出について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第25号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 市立ふるさと府中歴史館条例の申出について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

まず、1の設置の目的でございますが、本市の歴史・文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に関する理解を深め、もって市民のふるさと府中を愛する心をはぐくむため、府中市立ふるさと府中歴史館（仮称。以下「歴史館」といいます。）を府中市宮町3丁目1番地に設置するものでございます。

次に、2の施設でございますが、まず、（1）国府資料展示室として、国史跡武蔵国府跡の発掘資料等を中心とした展示施設を設けます。

次に、（2）公文書史料室として、市の歴史的公文書を保存し、閲覧の可能な文書館施設を設置します。

また、（3）国府資料室は、全国の国府関連の文献を集めた図書資料室でございます。

さらに、（4）国史跡武蔵国府跡国衙跡地区保存展示施設は、府中市宮町2丁目5番地の保存展示施設を歴史館の施設の一部として位置づけるものでございます。

3の事業についてですが、歴史館においては、主に、（1）国史跡武蔵国府跡に関する資料その他の市の歴史等に関する資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。

（2）市が保管する歴史的に重要な公文書その他の記録（現に用いられているものを除く。）の整理、保存及び閲覧に関すること。

（3）資料及び公文書等に係る説明、助言等に関すること。

（4）資料及び公文書等の調査及び研究に関すること。の事業を行います。

4の休館日でございますが、歴史館の休館日は、月曜日（月曜日が祝日に当たるときは、そ

の日後において、その日に最も近い国民の祝日でない日)並びに1月1日から1月3日まで、5月3日から5月5日まで及び12月29日から12月31日までといたします。

裏面に移りまして、5の開館時間でございますが、歴史館の開館時間は、午前9時から午後5時までといたします。

6の市立宮町図書館の休館日の変更でございますが、歴史館の開館に伴い、歴史館の建物内に整備される市立宮町図書館の休館日を歴史館の休館日に合わせて変更するものでございます。

7の供用開始日は、平成23年4月を予定しております。

なお、条例制定の「申出」についてでございますが、地方自治法第244条の2第1項の規定によると公の施設の設置については条例で定めることとされており、条例の制定権が市長にあることから、今回の教育委員会の決定後に、教育委員会として市長に対して条例の制定について申し出る予定となっております。本案件につきましては、例規審査委員会の助言、審査を経まして、平成22年第4回市議会定例会に提案してまいります。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) 市立ふるさと府中歴史館条例につきましての説明がございました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(糸満純一郎君) それでは、確認の意味で1点伺いたしますけれども、今はこういった考古学といいますか、遺跡調査等も含めて、広く市民の人にも興味を持っていただく、あるいは市外の人にもそれを目玉として、観光資源として来ていただくというような観点からも取り組まなければならないと言われております。そのとおりだと思いますけれども、その点の関係をどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 本歴史館につきましては、武蔵国府跡の国衙域の中でもございますし、くらやみ祭が開催される大國魂神社の境内の中でもございます。また、市立観光情報センターとも隣接してございますので、例えば観光ボランティアさんとの連携や、定期的なイベント、講演会などでも観光的な活用という点を含めて、今後、開館までに経済観光課との共同で、開館後の運営に観光的活用も十分取り入れてまいるように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員(糸満純一郎君) わかりました。その観点で取り組んでいただければと思います。

その上であえて一言申し上げますと、やはり執行委任しているとはいえ、これは教育委員会の事業でございますので、学術的研究、そういったものもしっかりとベースに置いて、そしてその上で広く市民の方にも観光として興味を持ってご覧いただくというふうに、本末は転倒しないように、きちっとそこだけは押さえて、観光考古学といいますか、そういったことに取り組んでいただければと考えております。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、質問というよりも、先ほどのご説明の中で確認になってしまったのですが、1点私のほうから。

休館日でございますが、月曜日と1月1日から3日まで、12月29日から12月31日までというのは、最初から納得できたのですが、5月3日から5日まで、こどもの日を挟んでいろいろお休みになる方がいて、見に来たいと思う方がいらっしゃるんじゃないかなと思って、

これはなぜかとお質問したいと思ったのですが、これはくらやみ祭の関係ですね。それでここはそのときには休館のほうが、祭関係等のことが関連して、休んだほうがよいだろうという判断ということでよろしゅうございましょうか。

ほかの図書館はやっていますよね。5月はいかがでしたでしょうか。

○図書館長(桜田利彦君) ほかの図書館につきましては、中央図書館、あるいは生涯学習センター図書館、両方が開いています。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 今の休館の関係でございますが、大きな理由が、くらやみ祭の開催に伴いまして、毎年こちらが救護所、警察の詰め所、特に気分が悪くなった方の場所ということで、ある一定のスペースを常時確保させていただいておりますので、やむを得ず休館という取り扱いをさせていただきたいと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) 了解いたしました。

ほかはいかがでございましょうか。

○委員(崎山 弘君) 条例が定める範疇を超える質問かもしれませんが、ここには市の常勤の職員の方は何名ぐらいおられる予定になっているのでしょうか。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 常勤の職員につきましては、課長職以下を含めて、今のところ15名程度を予定しております。以上でございます。

○委員(崎山 弘君) この事業を遂行しようとした場合、やはり学術に長けた人が何名か必要かなと思います。実際、今回の視察で八ヶ岳へ行ったときに、向こうで博物館へ行って、非常にその人の話がおもしろいと、また来てみたいという気持ちが起るわけですね。本当にオタクと言っていいぐらいの長けた人が常勤の職員として2人、3人いただけるとありがたいなと思いましたので、つけ加えさせていただきました。

○委員長(久芳美恵子君) よろしくその辺は、本当に府中はそういう職員の方が多いと認識しておりますので、ぜひそういう方を配置していただいて、来た方に何度でも来たくくなるような説明ができるようにしていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、お諮りいたします。第25号議案「府中市立ふるさと府中歴史館条例の申出について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。

————— ◇ —————

◎第26号議案 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、第26号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○美術館副館長(石井順子君) それでは、ただいま議題となりました第26号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱」につきましてご説明いたします。

本選定委員会は、府中市美術館条例第23条に基づき設置され、委員の選任につきましては、学識経験を有する委員で教育委員会が委嘱する者で、記載のとおり6名の委員の皆様でございます。

なお、選定委員会委員の任期は2年でございまして、平成22年11月1日から平成24年10月31日まででございます。

なお、新任の委員は1名、再任の委員は5名でございます。

そして、本選定委員会の所掌事務でございますが、条例施行規則第16条の規定に基づき、美術館における美術作品等の収集及び評価につきまして、館長の諮問に応じて審議し、答申をいただくこととなっております。どうぞよろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 第26号議案、府中市美術品収集選定委員会の委員の候補者につきましての説明をいただきました。何かご意見、ご説明についてのご質問ございますでしょうか。

○委員（北島章雄君） 選定委員の方々の、まず、年に何回ぐらい開催されるのかということと、それから、今、市で持っている美術品があると思うんですけども、それをまた売却するとか、売却して新たなものの原資に充てて購入するとかというお考えはあるのでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） 収集選定委員会の開催回数でございますが、基本的には1回でございます。それまでにかなり情報収集して、予算がついた場合は購入するものと、それまでに寄贈等の申出があった部分で、十分に学芸のほうで調査研究し、年1回開催をするという予定にしております。

あと、現在収集してきている作品も1,400点余りというふうにはなってきましたが、公立美術館の中で、この作品を売却してということは、収集して展示をすることが目的でありますので、民間ですとそういうことはあり得ますが、よほど市の財政状況で、財政がどうにもならないというときには、市のいろんな部分の財産の処分ということではなるんでしょうけれども、今のところそういうことはございませんので、基本的にはしっかりと収集したものを市民の方にお見せいただくという形を考えてございます。

○委員長（久芳美恵子君） 売却は特に考えていないということでございます。

ほかにいかがでございましょうか。

年1回ということならば、青森県からも来ていただけると。数回ですと、なかなかおいでいただくのも大変かと思いますが。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

特にないようでございますので、お諮りいたします。第26号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。



◎ふるさと再発見！武蔵府中歴史まつり2010について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に移らせていただきます。

報告・連絡の1番につきまして、文化振興課お願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） それでは、文化振興課から、ふるさと再発見！武蔵府中歴史まつり2010につきまして、資料に基づきご説明いたします。

昨年、全国の国府所在地72自治体に呼びかけて開催した、市制施行55周年記念、国府ふるさと2009「第1回こくふロマン交流祭 in 府中」に続きまして、本年は、国府のみなら

ず、市内の武蔵府中熊野神社古墳など、貴重な歴史文化遺産を総合的に活用し、ふるさと府中への郷土愛を高めるために、ふるさと再発見！武蔵府中歴史まつり2010を開催するものでございます。

なお、本事業につきましては、市民主体の実行委員会主催事業でございますので、ここで実行委員会で内容がかたまり、ご報告をさせていただくものでございます。

10月30日（土）、31日（日）には、国史跡武蔵府中熊野神社古墳を会場とした武蔵府中熊野神社古墳まつりを、11月3日（祝）には、午前中にけやき並木通りとフォーリスを会場とする国司パレードや物産紹介、販売、発掘お宝展、午後にはルミエール府中を会場とする市民歴史フォーラムを開催します。市民歴史フォーラムでは、保存が決定したJR府中本町駅前の発掘調査成果報告会などが行われます。

武蔵府中熊野神社古墳まつりでは、昨年引き続きまして、第五小学校、本宿小学校にご協力いただき、キャラクター「くまじい」のぬり絵コンクールや合唱などのミニコンサートに加え、本年は古墳の儀式再現イベントなどを行います。

また、11月3日の国司パレードでは、市内在住・在学の小学生を対象に、1300年前の国司衣装隊がけやき並木通りを練り歩くとともに、古代衣装コンテストも開催いたします。国司衣装隊と古代衣装コンテストの参加者募集につきましては、現在、市内全小学校へご依頼を申し上げているところでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。昨年引き続きまして、また規模が大きくなって開催ということでございますが、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（北島章雄君） このご案内も、けやき並木にもう出ておりますよね。市民の方々も気になって、僕も聞いたのですけれども、パレードをなさるといことで、今お聞きしたところ、市内の小学生の方々が昔の服を着てパレードするということをお聞きしたのですけれども、その着るものというものは、全部開催者側が用意するのでしょうか。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） まず、国司衣装隊につきましては、古代の衣装っぽい白いTシャツを着ていただきまして、黒い帽子をかぶっていただいて、国司の衣装のような形を想定しております。また、衣装コンテストは、国司の昔の衣装を見本として、皆さん子どもたちが自由にいろんな形で衣装をつくっていただいて、コンテストに応募していただく予定でございます。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 2つあるということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 物産展ということで、市の観光、物産などのPR販売等ございますが、要するに、府中市にはくらやみ祭とか、新しく出た国司跡とか、いろいろテーマごとに物をつくれると思うのですけれども、そのつくるに当たってのパテントの取得だとか、これはつくっちゃいけないとか、これはつくっていいとかというような、あるのでしょうかね。簡単に物産展に持ち込んで、これは大國魂神社、これはくらやみ祭の何々だよというような形での販売とかそういうのができてしまうものなのかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 物産販売につきましては、実行委員のメンバーに商工会議所の方と観光協会の方に入らせていただいております。基本的には商工会議所と観光協会を通じて今回の物産展にお店を出していただくということでお願いしているものでございます。例えば観光協会の推薦品としての府中ブランドの品々を観光協会を通じて、当日、ブースとして出させていただく予定でございます。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ある種の縛りがかかっているということですね。

ほかはいかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、特にご質問等がこれ以上ございませんようですので、報告・連絡の1番、ふるさと再発見！武蔵府中歴史まつり2010につきまして、了承いたします。よろしくお願いたします。



◎市立武蔵台図書館の臨時休館について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の2番でございます。図書館お願いいたします。

○図書館長（桜田利彦君） それでは、市立武蔵台図書館の臨時休館につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

市立武蔵台図書館におきましては、館内の設備の改修のため、次のとおり臨時に休館をさせていただきます。

まず、1の理由でございますが、平成22年11月1日から11月3日まで、武蔵台図書館の空調設備改修工事のため、休館をさせていただきます。

2の臨時休館日でございますが、そのうち臨時休館とさせていただきますのは、11月2日の火曜日でございます。1日と3日は条例どおりの通常の休館日ということになります。

3のその他でございますけれども、臨時休館につきましては、広報、図書館のホームページ、ポスター、チラシ等で市民への周知に努めてまいります。

以上でご説明を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） 武蔵台図書館の臨時休館についてでございますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

空調設備の改修工事ということでございますので、これはいたし方のない部分があるのかなと思っております。

それでは、よろしゅうございましょうか。

報告・連絡の2番、市立武蔵台図書館の臨時休館につきまして了承いたします。



◎就学校の指定変更に関する審査基準の一部改正について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の3番でございます。学務保健課お願いいたします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） それでは、お手元の資料に基づきまして、就学校の指定変更に関する審査基準の一部改正についてご説明申し上げます。

先ほども少し申し上げましたが、平成24年4月から施行する府中市公立学校学区に関する

規則の一部を改正することに伴い、学区域の変更となった地域の児童・生徒及び保護者の負担軽減のため、平成23年度就学児童・生徒を対象に、弾力的な対応をするため、就学校の指定変更に関する審査基準の一部を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、「(7) 学区見直しに伴い、変更となった地域において、新・旧学区域の学校を希望する場合」というものを追加しているものでございます。こちらのほうの実施時期につきましては、先ほど申し上げたとおり、24年からの変更でございますけれども、先に来年度からこちらのほうに通いたいという児童・生徒のことも考えまして、23年1月1日から実施するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 今、特に7番のご説明がございましたけれども、いかがでございましょうか。

○委員（北島章雄君） 実施時期なんですけれども、23年1月1日ということですから、そのときに変更になるので移動したいと言えば移動になるのでしょうか。新入生。今入っている人はだめなのですか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） そのとおりです。小学校新1年生と中学校の新1年生を対象にさせていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） 私から。先ほど、7番ですが、「学区見直しに伴い、変更となった地域において、新・旧学区域の学校を希望する場合」、一読しただけでは意味がよく理解できなかったものですから。説明を聞いたらわかったのですけれども。この辺は、市民の皆さんにも公開する内容ですよね。もしかしたら、少し見直していただいたほうが。一読してパッとわかるような感じにしたほうがよろしいのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

これは、見直しをされたもので自分が本来というか、旧学区にいたらそこに行くはずのものが、見直して新学区になってしまった。そのときには、旧学区に行きたいと言った場合には旧学区に行けるといいますよね。それ以外にも、24年の4月から始まる新学区に自分がなった場合は、23年の4月から新学区に行きたいと言ったら、そこも行けるといふ、この2つの内容があるわけですよね。何となくわかりにくいのですが、いかがでしょうか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） 委員長さんおっしゃるように、わかりづらい書き方になっているか、私なんかは自分が担当しているので、十分わかってしまうんですが、やはり委員長さんおっしゃるように、一般市民の人にホームページ等でお知らせするときにはわかりづらいというご意見でしたが、ちょっと検討させていただくという形でよろしいでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 同じことを聞くのかもしれないんですけれども、これは、23年度1年間に限ってこれをということですよね。24年度から変更になってしまうのがわかっているんで、その1年前から新しい学区で通えるようになるということですね。ということは、23年の1月1日からになっているということは、これは就学までの間に申し込みを受け付けますよということですよね。ということじゃないのですか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） これにつきましては、23年の1月1日から、指定校変更というものがあります。それについて、今まで1から7を抜かして、7があったのですが、学区見直しによりまして弾力的な対応をしていきたいということが1つあります。

それで、23年度の新1年生から対応していきますよということですが、24年度以降になりましたときに、例えば兄弟が新しい学区と一緒にいきたいという場合でも、「学区見直しに伴い」というところで7番は生きていきますので、いろいろな意味で学区見直しの場合は弾力的に対応していきたいと考えておりますので、1年限りではなくて、24年度についても対応をさせていただきます。

○委員(谷合隆一君) 弾力的にというのはかなり幅があるんでしょうけれども、ここで言うと、23年度就学児童・生徒を対象にという趣旨で書いてあるので、それは途中の学年でもそれは対応するよということですか。兄弟で違う学校に行ってしまうような家庭は、就学児童・生徒だけではなくて、その兄弟も認めますよということですか。

○教育部参事兼学務保健課長(田中陽子君) 新学区は24年度から始まります。23年度については、新1年生を対象にこれを使っていきたいと考えております。24年度以降については、いろんな形が想定されます。例えば、自分は今3年生だけど、新しい学区になってしまった。だけれども、今のところに残りたいという場合は、これを使って、指定校変更で旧学区に残るといふように指定校変更で対応していきたいと思っておりますので、24年度以降については、すべての学年に対してこの指定校変更基準というのを使って。ただ、23年度については新1年生を対象に考えております。趣旨のところの23年度のところはそういう意味で書かせていただきました。

○委員(谷合隆一君) 大体わかりました。でも、このくらい説明を受けないとわからないのかなと思って、先ほど委員長がおっしゃっていたように、一般の方もわかるような、文書でわかるようにしないと、問い合わせが殺到してしまったり、後で、こんな内容だと思わなかったというようなトラブルが起きかねないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

確認ですが、実施時期の23年1月1日というのは、指定校変更の申し込みが1月1日からということですか。入学するのは4月ですよ。

○教育部参事兼学務保健課長(田中陽子君) はい。就学通知を1月中に発送いたします。そうしますと、就学通知の中に変更希望がありました場合は教育委員会へお問い合わせくださいということになっておりますので、1月からその事務はかかってまいりますので、1月1日にさせていただきます。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。

○委員(崎山 弘君) これはなし崩し的に、学区が自由に選べるような形になるのを防ぐために、「何年まで」はあらかじめ決めておいたほうがいいんじゃないでしょうか。特に兄弟関係はわかるんです。6年生までいったらおしまいですから。あと6年で終わる。例えば、今1歳の子がいて、1年生の子がいれば、その間ずっと待っていれば、6年生と1年生はあり得るから、それはわかるんですけども、兄弟がいるのが理由だったら、それはまだわかりませんが、ほかの理由が附帯したまま、ずっとこれが残っていると、昔うちはここに行けたはずだと10年後に変更を求めてくるような人が出てくるような気がするんですが、そういう危惧はないでしょうか。むしろ、この制度は何年何月で終了するよとあらかじめ決めておいたほうがいいんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○教育部参事兼学務保健課長(田中陽子君) 説明会のときでもそのようなご意見、市民の方

からいただきました。ただ、小学校6年間、中学校3年間、大きく言うと9年間というスパンがございまして、例えば兄弟関係で、そういうご家庭を例に出されたのですけれども、そういう場合でも見ていただけますかというご質問等がございましたので、やはり学区というのをここで見直しさせていただきますので、大体9年間程度はうちのほうでも指定校変更で弾力的に対応していきますという形で答えておりますので、およそ9年間程度は弾力的に対応していきたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、それは文書に明記する必要はいかがでしょうか。あるか、ないかというところですね。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） 説明会のところで「当分の間」という形でお答えいたしておりますので、あえて担当者としては時限を切らなくてもよいかなど考えると思います。委員さん方のご意見等をここでいただきましたら、また検討させていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○委員（崎山 弘君） 確かに9年間、口頭でされているならいいかもしれません。実際、9年たったらまた変えているかもしれないなという気もするので。

○委員長（久芳美恵子君） 市民の方の良識を信じてということでございますね。ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡の3番、就学校の指定変更に関する審査基準の一部改正につきまして、了承いたします。



◎セカンドスクール検討協議会報告書（案）について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の4番につきまして、学務保険課お願いいたします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） 続きまして、資料に基づきまして、セカンドスクール検討協議会報告書（案）についてご説明させていただきます。

セカンドスクールは、子どもたちが授業の一部を自然に恵まれた環境の中で一定の期間滞在し、普段の学校生活では体験できないような総合的な体験学習を行うことで、自立に必要な知識、技能を身につけさせ、情操をはぐくみ、協調性や連帯感に基づく豊かな人間関係を養うことを目的としております。

2泊3日では、終日使える日にちが1日しかないこと、また、体験学習の充実を図ることから、4泊5日と日数を増やす中で事業を展開させ、「府中版セカンドスクール」として平成23年度から小学校全校での実施に当たり、セカンドスクール検討協議会を立ち上げ、1年半にわたって検討してまいりました。今年度は、第三小学校、第四小学校の2校が試行を実施し、それらの報告も含めて報告するものでございます。

1ページをお開きください。

セカンドスクール開設に向けた教育課程編成等の関連事項について記載しております。

4ページからは、第三小学校の先行実施報告、16ページからは第四小学校の先行実施報告が記載されております。

27ページからは、先行実施したことにより課題が明確になったことから、課題に対しての今後の対応を述べております。

課題としては、引率者の確保と児童の健康安全確保を重要課題ととらえ、その他の課題に対しても、23年度から本格実施するに当たり、しっかりと対応していきたいと考えております。

35ページからは、スタッフ確保について述べております。特に近隣大学との連携を進めていくために、各大学を訪問し、セカンドスクールの意義とそれに参画することで、将来教員を目指す学生への学びの提供と、未来を担う子どもたちを育てる事業との協力関係が図られることを期待し、協力を呼びかけております。

43ページからは、平成23年度実施計画を記載しております。

52ページからは、セカンドスクールモデル案を記載しております。

56ページからは、八ヶ岳山荘食事について、給食センターの栄養士が立てた献立を記載しております。今年度の反省を生かし、できるだけ野菜、果物を多く取り入れるなど、工夫した献立となっております。

最後に、資料として、セカンドスクール検討協議会委員の名簿、協議会会議経過、八ヶ岳周辺医療機関一覧を記載させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。セカンドスクール開設に向けた教育課程編成等の関連事項について、いろいろご説明いただきました。先行いたしました小学校の報告もごさいますが、いかがでございましょうか。

○委員（谷合隆一君） 1点だけ。最後のほうのページ、後ろから4ページ目ぐらいに、セカンドスクール検討協議会委員の委員名簿があるのですが、校長先生3名が委員長になっていて、こういう協議会とかで委員長が3人というのはどういう取りまとめ方をしていくんでしょうか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） 平成21年度につきましては、三小の平原校長先生と四小の鈴木校長先生、2校が先行実施するということがございましたので、お二方が委員長さんをしていただけるとい、校長先生から委員長を2人立ててくださいということでしたので、21年度はそうさせていただきました。また、22年度につきましては、十小の山田校長先生と平原先生、2人が委員長さんを務めていただいて、そして鈴木先生は顧問という形で残っていただいて、セカンドスクールにかける校長会の強力なバックアップという形で、委員長としてなっていたことによりまして、2人委員長という形になっております。

○委員（谷合隆一君） それぞれ同じような、年度が違いますけれども、同じような立場でということになる。補佐的なものではなく、同等の立場で委員長ということですか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） 22年度については、四小の鈴木校長先生は顧問という形で、ちょっと一線を引かれたんですが、それでも会議等には3人の校長先生が出席されて、それぞれ議事進行等をやっていただきました。委員長さんとしてのお務めを3人が連携してやっていただいたということでごさいます。

○委員（谷合隆一君） わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。

私のほうからなのですが、ちょっと提案という形になると思いますが、大学との連携というので、多分6月あたりに教育実習をする学校が結構多いと思いますので、教育実習をした学生がその学校のセカンドスクールに引率するというようなのはとてもいい案ではないかなと思

ます。私がいる大学でも、教育実習した学校で、夏のキャンプであるとか、宿泊学習のときに来てくれるようにというふうに校長先生からご依頼があると、学校で特別欠課という、授業、夏休みですから休みにはならないのですが、たまたまそれが秋だったりして、授業にかかる場合もあるんですが、そのときは特別欠課という形で、欠席にならない形の処理をいたしますので、そういうふうにしていただける学校もあると思いますので、大学などで広く募集するのもいいと思います。地域交流などでいいと思いますが、教育実習に来て、子どもたちをある程度、その学年を持たなくても、学校を知っているという学生は大変貴重だと思いますので、そんな形でやっていただけるといいのかなと思いました。

それと、20ページの4泊5日の宿泊数について、児童と保護者にアンケートをとったら、保護者のほうが「長い」と。人数が15人は多いですね。だから、これ、どちらかというところ、親が子離れをしていないという実態なのかなと思います。このような年齢のときに4泊5日、1週間足らずですけども、行くことは、親離れ、子離れに非常に大事なことだなと思いました。

ほかにかがでございましょう。

○委員（糸満純一郎君） セカンドスクールというのは、ある意味で非常に画期的な施策かなと考えています。毒にも薬にもならない施策だと、ほめられないかわりに怒られもしないというようなこともありますけれども、これはかなり皆さん心配されて、あるいはどうなんだというところで、かなりきつくご質問されるケースも、私も個人的にもいただいております。

そこで、一番心配なのがスタッフの関係ですね。特に、5年の担任の先生が4泊5日で月～金全部取られるのに対してどのようにサポートしていくか。

それから、2点目が、子どもの健康管理ですね。特に、崎山先生のほうからも情報をいただいておりますが、現地のほうは医療過疎の状況も進んでおりまして、宿直夜勤の先生がそのまま夜勤明けで治療しなければならないという状況もありますし、救急車が1台しかないので、本当に命にかかわる住民の方のために取っておきたいと。ちょっと熱があるからとタクシーがわりに救急車は使わないでくれというような地元からの要請もあるようでございます。その辺をどうクリアしていくのか、この辺が非常に重要になってくるだろうと思います。

特に、心配されている向きも、来年度、全校一斉のセカンドスクール、これが無事に終われば、皆さん安心されるということがあるかと思っておりますので、来年度に関しては、でき得れば担当課ということではなしに、教育部、教育委員会あげてのサポート体制というのを組んでいただければありがたいと考えております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） そういうことでございます。本当によろしく願いいたします。特に今年度の2校は大きな問題等がなく済みましたので、来年度が勝負の年だと思いますので。

ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡の4番、セカンドスクール検討協議会報告書について了承いたします。ご苦労さまでございました。



◎ JR府中本町駅前発掘調査現場説明会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の5番につきまして、文化振興課よりお願

いたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 文化振興課から、JR府中本町駅前発掘現場説明会の開催につきまして、お配りさせていただきましたご案内に基づきご説明いたします。

JR府中本町駅前で行われていた発掘調査によりまして、古代武蔵国府の国司の館と見られる遺構や、江戸時代初期に徳川家康が宿泊・滞在したと言われている「府中御殿」の遺構の一部が発見されました。

ここで発掘調査が終了し、現場の埋め戻しが行われる前に、事業主のご協力をいただき、発掘現場説明会を開催させていただくものでございます。

日時は10月23日（土）午前10時から午後4時まで。雨天の場合は24日（日）順延で、24日も雨天の場合は中止でございます。

場所は、府中市本町1丁目14番地のJR府中本町駅東隣の発掘現場でございます。10時から4時までの間、自由に見学できます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。発掘現場の説明会、これは第2回ということですよ。初回のときに本当に多くの方々に来ていただきました。よろしゅうございましょうか。

それでは、文化振興課よりのJR府中本町駅前発掘現場の説明会の開催について、了承いたします。よろしくお願いいたします。



◎府中の森の文化まつりについて（美術館）

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡の6番について、美術館お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは、美術館から、資料はございませんが、先日行いました府中の森の文化まつりの実施結果につきましてご報告させていただきます。

10月17日（日）に開催しました、美術館、芸術劇場、生涯学習センターの3館共同による第2回府中の森の文化まつりでございます。当日は、心配された天候も、曇り後晴れと恵まれまして、美術館は開館前から玄関前に行列となり、「開館10周年記念展バルビゾンからの贈りもの」の無料観覧をはじめ、ワークショップなど、さまざまなイベントの企画により、閉館時まで幅広い年齢層の方々気軽に来館されました。

また、リニューアルした芸術劇場での「オーケストラができるまで」や、生涯学習センターのジュニアウィンドオーケストラも多くの方々でにぎわい、3館全体で延べ7,500人となり、一日中多くの市民の方でにぎわいました。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。3館全体で7,500の方がご参加いただいたということでございます。特にご質問はございませんか。

文化まつりのご報告、了承いたしました。本当にありがとうございました。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ほかにございますでしょうか。

ございませんようですので、教育委員の報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告します。

ただいまお話がありました、9月18日、府中市美術館開館10周年式典に出席いたしました。遠くフランスからもお客様が来ていただきまして、素晴らしい式典になったと思います。

記念展の「バルビゾンからの贈りもの」も拝見させていただきまして、遠い武蔵野の面影をバルビゾンの風景に本当に多くの共通点というのを感じました。

展示の仕方も工夫されていたようでして、私は気がつかないんですけども、各作品が、並べ方が作品の地平線の高さをそろえて展示してあったということの後から伺ったんですけども、正直気がつきませんでした。

また、このたび、購入されました高橋由一の「墨水桜花輝耀の景」を見せていただきまして、正直、私は美術を見て、その価値というのはいわゆるわからないのですが、購入されるに当たっては大変なご苦労といえますか、大変貴重なものを手に入れたということで、関係者の方も本当に誇らしい顔をされているなど思いました。

金額をお聞きしますと、ウーンとなってしまいますのですが、それだけの価値のあるものが府中で所蔵できるということを誇りに思いたいと思います。

翌日、市民体育大会、秋季大会の開会式に出席いたしまして、もうお彼岸近くなったのですが、まだまだ暑い日で、私たちは何とかスタンドの陰に隠れることができたんですけども、選手の皆さんは炎天下の下で本当に大変だったと思います。毎年のことですけれども、当日の気温によっては式全体の時間を短くするような配慮も必要なのではないかなと思いました。実際に1人の選手が倒れてしまいましたので、涼しければ少しぐらい長くても大丈夫だと思えますけれども、今年のような夏ですと、やはり考えたほうがいいのかと思いました。

10月3日、青少年音楽祭の合唱の部を拝見いたしました。またいつもの団体が参加しておりまして、素晴らしい歌声を聞かせていただきました。こちらについては、ほかの委員からも報告があるかと思えます。

10月7日、教育委員訪問で浅間中学校と第四小学校に伺いました。浅間中学校は、全体的には落ち着いているということですが、学区域が市の中心地を一中と分け合っているようなエリアで、外国からの生徒が突然転入してくるようなこともよくあるというお話を聞きました。何とか対応されていると聞きました。

不登校が1年生2人、2年が3人、3年になると10人。どこの学校でもこのくらいはいるのかなと思うんですが、3年生になって増えてしまうということを知ったので、何かそういう理由があるのかなと思いましたが、不登校、学校に来ていないと、本人の顔を見ませんけれども、やはり一人一人、いろんな理由で学校に来れないということだと思えます。私が質問したのですけれども、例えばほかに楽しいことがあって、遊びに行ってしまうと学校に来ないという子は一人もいないと。一人ぐらいいると言ったのかな。というお話でした。今後の学校での課題かなと思いました。

先生方も病気でお休みしている先生もいるということですが、特に生徒、授業の問題、保護者との問題で精神的にまいっているような先生はいらっしゃらないということでした。

次に、第四小学校。ハーモニー・ブリーズという小学生のビッグバンドが大変有名になって

りで非常におもしろいなと思ったものがありまして、「失敗を恐れず」というテーマで副校長先生が書かれているんですけども、どんな内容か細かくは申しませんが、小学校高学年のリレーがあった。バトンパスの際、オーバーゾーンで失格になったチームがあったんですね。それで、失格をその先生はアナウンスするわけです。小学校のリレーで、ちょっと超えて、それで失格というのどうかなとも思うんですけども、ただ、その後がよかった。それでそのチームの子どもたちは泣きじゃくったりしているわけですけども、ある親が、それもむしろいい体験をさせてもらったと感謝を述べた。その後その子は、それからまた頑張って奮起して、今、元気に普通にやっているということなんですけれども、「失敗を恐れず」という言葉の中には、どれだけフォローするかということだと思いますし、かつ、それを親が失敗をしてきたことをむしろ感謝を述べたという一言が入っているのが、最近、「親が、親が」と我々もよく言うんですけども、こうあるべきだということをむしろ示しているようで、具体例を示しているようで、この文章を読んだ保護者は、こういうやり方もあるんだということを多分感じ取ることができたんじゃないかと思うんです。こうしなければいけない、みたいなことを書かれるよりも、こんないいケースがありましたよ。「失敗を恐れず」というタイトルで何かなと思ったら、そういうケースがあるんですよということを指摘されているのが、非常にこの学校だよりは好感を持ちました。毎回学校だよりをいただいているんですけども、なかなか皆さん、校長先生は校長先生で苦労して文章を書かれていらっしゃるというのはわかるんですけども、こういう事例を挙げるというのはいいことなんじゃないかなと思いましたので、報告させていただきました。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満から報告させていただきます。何点かありますので、簡単にしながらやっていきます。

9月13日に、これはイベントではございませんが、教育委員会事務局で第六小学校の校庭の視察に参りまして、あそこはご案内のとおり非常に子どもの多い学校で、狭いわけじゃありませんけれども、子どもの数に比して狭いということで、今度、南側の旧都営住宅が高層化して土地が空いているわけですけども、その都営地を購入することができまして、グラウンドレベルは統一はできなかったんですけども、少し段差ができましたけれども、そこも校庭の一角として供用開始しておりますが、使うことができるようになっておりまして、ゆとりができたかなということで喜んでおります。

9月18日に、先ほどご報告ございましたが、美術館の10周年記念式典ということで、私も職員のとときにいろんな形で美術館の建設に携わりましたので、もう10年たったかということで、感慨深いものがございました。

先ほどお話がございました高橋由一の絵もそのとき初めて本物のほうを見させていただきました。その日の午後、芸術劇場のリニューアルオープンということで、宮川彬良さんの楽しくて、感動的なステージを拝見いたしました。

9月19日に市民体育大会の開会式に参加いたしまして、ローマ式敬礼、どうかなと思って心配しながら見ていたんですけども、みんな工夫しながら、小旗を振ったり、帽子を振ったり、手を振ったり、中にはローマ式敬礼の人もしましたがけれども、いろんなバリエーションの中の一つですから、ほとんど気にならない。みんな楽しく開会式をやっておりまして、ローマ

式云々ということは、見ている人はだれも思わないだろうと感じました。

当時、そのときの当日のアトラクションとして、東京農大の大根踊りを披露していただきまして、帰りにダイコンを1本いただきまして、おいしくいただきました。

9月23日は、市民芸術文化祭開会式がございまして、市長さんが「三番叟」を踊るということで、私も正式な来賓じゃなくて一般客で行って、三番叟だけ見て帰ろうと思ったら、来賓席のほうへ案内されてしまいまして、北島委員さんもお見えいただいていたけれども、最後はみんな舞台上に上がられまして、「ふるさと」を合唱させられたということで、芸術文化祭、楽しく参加させていただきました。

10月3日、青少年音楽祭、合唱の部ということで、教育委員会挨拶ということで挨拶させていただきましたけれども、当日、私はほかの所用と重なっておりますので、挨拶のみで、1校の合唱だけ聞いて失礼をさせていただきました。

10月7日は、教育委員会訪問で、教育委員さんそれぞれご用があつて、結果的に谷合委員さんと私と2人ということになりましたけれども、浅中、四小、そして陸上記録会と視察をさせていただきます。内容については、先ほど谷合委員さんのご報告のとおりでございます。

それから、10月9日、P連の映画会というのがございまして、私も初めて参加したのですが、青少年健全育成ということにもP連取り組んでいただいております、このときは、「河童のクゥと夏休み」ということで上映されました。私は映画を見る時間はなかったのですが、後で聞いたら、大変いい映画だったということで、P連の皆様はそういった方面でも取り組んでいただいているということで、大変ありがたいと感謝を申し上げます。

それから、10月15日、小柳小学校の研究発表会。国語科の「話すこと聞くこと」ということで、コミュニケーション能力の向上ということで取り組んでいただいております、本当にこの分野は大切なんだなということをつくづく感じた次第でございます。

それから、10月16日、P連のソフトボール大会。私は小さいころからあまり野球とかソフトボール、経験がなかったのですが、一生懸命参加させていただきました、アウトをとったり、ヒットも打つたので、非常に満足いたしました。

それから、翌日ですが、10月17日、退職校長会の教育懇談会ということで、筋肉痛の体を引きずりながら、指導室長ともども参加させていただきました、府中市の教育行政の現況と課題ということで、概要を2人で、時間を区切って、前半、後半で説明をさせていただきます。

以上です。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

9月18日、美術館の10周年記念式典に参加させていただきました。そのときも同じように私も絵画のほうを見学させていただいたのですが、美術作品を間近に見られて、手も触れるくらいのところで見られるんですね。ただ、心配だったのは、それでいたずらされてしまうのではないかなというのが少し心配になりました。

9月19日、市民体育大会秋季大会開会式に私も参加いたしました。とても暑かったです。その中で教育長がおっしゃった東京農業大学全学応援団の規律の整った応援演技、とてもすばらしく、見ていて涼風をもたらした感じがいたしました。

9月21日の火曜日、オーケストラ観賞教室に参りました。市内の中学校2年生を対象にし

た観賞教室ですけれども、府中の森芸術劇場どりーむホールがリニューアル後3日目だということもあったのか、弦楽器とか管楽器、金管楽器、打楽器の説明、そしてその音出しが、とてもすばらしくきれいに聞こえたんです。これは、リニューアルのせいかなと感じた次第でございます。

また、そのときの観賞するときの態度の司会者の先生のご説明で、プログラムをお一人の方が開いても音はそんなに出不いのですけれども、全員で開くと音が出るよと説明したんです。そのときに、生徒が一緒にパッと開いたのですけれども、やはり大きな音がしました。これも、体験というのかな、聞いてみないとわからないことだなと非常に感心いたしました。

9月23日、市民芸術文化祭開会式に出席いたしました。このときは雨でとても寒かったように思っております。式典のご挨拶が舞台の演目の合間、合間に行われておりましたので、演出した牛山さんの工夫かなと。先はずっとご挨拶が続いてしまうよりも、途中であったほうが皆さんお聞きになるのかなと感じた次第です。

それから、10月2日の第三小学校の運動会へ出席いたしました。広い校庭で生徒たちが伸び伸びと。たしか去年は4月ぐらいに行われていたけれども、今回は秋の運動会だということで、1年生も一生懸命やって汗を流して、楽しく運動会をしておりました。

その日はまた青少年音楽祭、3日も青少年音楽祭の合唱の部に参加してまいりました。先ほど崎山先生がおっしゃっていたように、コンクールではなく、本当に伸び伸びと生徒たちが楽しんでおられたのが印象的でした。

10月15日、小柳小学校の研究発表会に出席いたしました。谷合委員がおっしゃったとおりです。ただ、その後にあったパネルディスカッションなのですけれども、そこに小柳小学校の三野PTA会長、荒田副会長さんが参加されておまして、その中で地域のことや保護者のことをお話ししたのが印象に残りました。

10月16日の土曜日は、P連三者対抗ソフトボール大会並びに懇親会に参加いたしました。校長先生、副校長先生、PTA会長、役員の方々と本当に楽しいひとときを過ごさせていただきました。

それと、あと、9月25日に三中の地域総合防災訓練、学校公開日に行われた地域総合防災訓練に参加させていただきました。1年生がやられていたのですけれども、その中で災害体験、初期消火訓練、避難所設営訓練、負傷者手当訓練、アルファ米の炊き出し等々、多岐にわたってやっておられました。中学校は、今、広域避難場所の中で地域の皆さんが最初に集まる場所になっていることと思います。学校の中にそのようなアルファ米があつたり、テントがあつたり、いろいろなものがあるということを地域の方も一緒に参加されて確認できた次第ではないかなと思っております。聞くところによると、第一小学校と、第八中学校は前々からやっていらっしゃるのかな、三中は今年度初めてやられたそうなのですけれども、今、地域の中の学校と叫ばれている等々ありますので、こういう防災訓練は府中市全体で取り組んでいただければ、私は非常によいのではないかなと感じた次第です。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳が報告いたします。

9月21日、先ほど北島委員からもご報告ございました、中学校のオーケストラ鑑賞会、私は第2回の午後の部に参加いたしました。会場は改装になった芸術劇場のどりーむホールでござ

ざいまして、北島委員もおっしゃっていた、各楽器、パート、パートの説明をして、その楽器で生徒に親しまれている曲を演奏され、ああ、なるほどなと思いました。特に、一番低い音のチューバで滝廉太郎の「荒城の月」を弾かれたのですよね。初めて聞きましたけれども、かなり低音で迫力のあるものでした。また、アニメの「風の谷のナウシカ」をオーケストラで弾いていらして、オーケストラで聞くと、この曲も非常に広くて奥行きがある、いい曲だなと感じました。ほとんどの子どもたちが知っている曲だったと思うので、楽しんでいたと思います。

それで、最後に、オーケストラだけじゃなくて、客席の生徒や我々も参加する演出がございました。それは、「ラデツキー行進曲」を、オケと、参加者は手拍子で。非常に楽しい雰囲気でした。四中の丹代校長先生と少しお話をしたのですが、演目であるとかやり方については、オーケストラ、東フィルといつも協議をして決めているんですよとおっしゃっていらしたので、毎年、工夫していらっしゃるんだなと感じました。

9月25日、どりーむホールに参りました。これは、小椋桂のコンサートに個人的に行ったのですけれども、そのときに、リニューアルされた会場を休憩のときにぐるっと見てまいりました。すごく変わったのは、以前は、休憩時にコーヒーとか販売する所が東側の所にあったものですから、ずらっと買う人が並んでしまうと、その後ろがブロックされて人が通れないという状態だったのですが、今回新しくなって、南側の角に移動したのですね。そうすると、人の列ができてほかの人の流れを妨げることがなく、非常にいいなと思いました。

それと、もう一つ、ホールの後ろに親子で観賞できる部屋がどりーむホールの1階の奥にできて、そのときには親子で観賞している方がいらっしゃいませんでしたけれども、赤ちゃんとか3歳以下の小学校就学前の方がいて、大体そういうとき、コンサートは就学前の児童はだめということが多いので、これで音楽好きの親御さんが、子どもさんがいらしても来られると思いました。もっといっぱい改装点があったと思うんですが、よいところを改装していただいたなど実感いたしました。

10月2日でございます。午前中、第一小学校の運動会に参りました。好天に恵まれ、校長先生は、僕になってから雨が一度も降りませんと、いいお天気になったのを自慢していらっしゃいましたが、本当に三小同様、1年生も非常にたくましくなって、立派に演技に参加していました。

引き続いて午前中ですが、第25回の府中市青少年音楽祭、これは合奏の部に参りました。前半5つの和太鼓のクラブ、後半が3つのオーケストラでございました。和太鼓では、中学生になると、やはりすごい迫力があるな。小学生も上手ですけども、力強さとか迫力では、やはり体力というか、そういうものが影響するのだなと思いました。

それと、バンドですけども、小柳小学校のブラスバンドのドラムスが非常に上手でした。ちょっと小学生と思えないようなバチさばきでした。

これはもう一つ、改修のせいだと思うのですけれども、金管、木管の後列にいる、特にトランペット等の音が大変よく聞こえるように私は感じました。多分担当者の方々、いろいろ工夫をしてくださったのだと思いますので、本当にご苦労さまでございました。音響も一段とよくなったような印象でございました。

10月16日、皆様から報告ございましたP連主催の三者対抗ソフトボールでございます。私以外の4名の教育委員、すべてスターティングメンバーで選手として参加なさって、また、

若いメンバーも活躍していただいたので、教委は準優勝ということになりました。懇親会でも大変皆さん盛り上がっていただいて、大変いい会だなと思いました。三者が一堂に集まって、こういうレクリエーションを含めた形でのことというのは、ほかの市ではないと思いますので、府中市の本当によい点だなと実感した点でございます。

私からは以上でございます。

それでは、平成22年第10回府中市教育委員会定例会をここで閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。



午後3時03分閉会